平成 27 年 4 月 6 日

お客様各位

(株)コスモス・コーポレイション
業務推進部

電気用品安全法技術基準の解釈の改正に伴う「CSC 認証業務の運用」についてのご案内

謹啓　春暖の候　貴社益々御清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別の御愛顧を賜わり、誠に有り難く厚くお礼を申し上げます。
さて、平成 26 年 9 月 18 日及び平成 27 年 1 月 16 日に改正されました電気用品安全法(以下電安法)の技術基準の解釈の改正内容に関して、下記の内容にてご案内方々お願いを申し上げます。
何卒、主旨御理解の上、御対応の程重ねてお願い申し上げます。　謹言

記

1. 改正された電安法技術基準の解釈の改正内容
(1)平成 26 年 9 月 18 日改正内容;
①別表第四及び別表第八のダイレクトプラグイン製品について、耐トラッキング性試験の追加及びグローワイヤ燃焼性試験要求の追加
②平成 27 年 9 月 18 日以降適合確認の義務付け
(2)平成 27 年 1 月 16 日改正内容;
①別表第八の電気用品全般について、耐トラッキング性試験の追加及びグローワイヤ燃焼性試験要求の追加
②平成 28 年 3 月 18 日以降適合確認の義務付け
尚、(1)(2)の詳細につきましては経済産業省の HP を御参照の程お願い致します。
(http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/kaishaku/gijutsukijunkaishaku/presentation_150116.pdf)

2. 上記改正に伴う弊社からのご案内と貴社での御対応のお願い
(1)平成 26 年 9 月 18 日改正内容への対応
①平成 27 年 9 月 18 日以降は不適合品の製造及び輸入は出来なくなります。
② CSC 申請については、耐トラッキング性試験及びグローワイヤ燃焼性試験を含んだ申請受付を開始しております。平成 27 年 6 月 18 日以降は、上記試験を含んだ申請受付となります。
(2)平成 27 年 1 月 16 日改正内容への対応
①平成 28 年 3 月 18 日以降は不適合品の製造及び輸入は出来なくなります。
② CSC 申請については、耐トラッキング性試験及びグローワイヤ燃焼性試験を含んだ申請受付を開始しております。平成 27 年 9 月 18 日以降は、上記試験を含んだ申請受付となります。なお、別表八の製品に使用する差込プラグについて、改正の要求である耐トラッキング性試験及びグローワイヤ燃焼性試験を実施されている場合は、該当の試験成績書等の御提出をお願い致します。

3. 既認定製品への対応についてのご案内
① CSC 認証品については、弊社にて適合確認を行いますので、平成 27 年 9 月 17 日までに評価サンプルの御準備及び変更申請の御依頼をお願いいたします。なお、別表八の製品に使用する差込プラグについて、改正の要求である耐トラッキング性試験及びグローワイヤ燃焼性試験を実施されている場合は、該当の試験成績書等の御提出をお願い致します。
② CSC 認証の継続を御希望されない場合は、登録取消の処理を行います。
③ CSC 認証をお持ちのお客様に対して、後日継続の有無の確認と継続の場合の手続に関して弊社からご連絡を致しますので、暫くお待ち頂きたくお願い致します。

詳細については、下記にお問合せ願います。
松阪事業所;業務推進部 電話;0598-30-5225　FAX;0598-30-5571　E-mail;sales@cosmos-corp.com